

# シェアレストラン利用規約

## 利用者および運営者向け規約

初版 0.1 2026 年 5 月 1 日

### はじめに

本規約は、シェアレストラン（以下「当施設」といいます）の利用に関わる基本的な条件および義務を定め、利用者と運営者双方が安全かつ円滑にサービスを利用できることを目的とします。本規約は、当施設を利用される全ての方に適用されます。

### 1. 身元確認の提出

当施設の利用にあたり、利用者は事前に事前登録契約を運営者との間に結ばなければなりません。その際、本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）の写しの提出が必要です。提出方法は、運営事務局への直接提出とします。提出された書類に不備があった場合、利用開始前に再提出を求められることがあります。

### 2. 個人情報の管理

契約時に利用者より提出された情報および個人情報は、運営者が適切に管理するものとします。また、契約解除時において、利用者からの返却の希望があった場合には、運営者が保有する当該個人情報を返却するものとします。

### 3. 総合賠償責任保険の加入義務

利用者は、当施設利用期間中をカバーする総合賠償責任保険に必ず加入し、保険証券または加入証明書を運営事務局に事前提出してください。保険未加入の場合は、利用を認めません。

### 4. 食品衛生資格責任者及び有資格者の配置義務

当施設で飲食物を提供する場合、食品衛生責任者を必ず配置し、該当する資格証明書（食品衛生責任者養成講習修了証等）の提出が必要です。資格要件を満たさない場合、飲食の提供は一切行えません。

### 5. キャンセルポリシー

利用者が予約をキャンセルする場合は、所定の手続きに従い、速やかに運営事務局へ連絡してください。キャンセル料は、利用日の 7 日前以降は利用料の 50%、3 日前以降は 100%を申し受けます。無断キャ

ンセルの場合は、今後の利用を制限する場合があります。

## 6. 食品衛生管理ファイルの日時チェック指示

利用者は、食品衛生管理ファイルを作成し、毎日の衛生管理状況（温度、清掃、消毒等）を日時ごとに記録してください。記録は所定のフォーマットを用い、運営事務局の指示に従って定期的に提出・保管するものとします。

## 7. 使用後の掃除および原状復帰

利用終了後は、必ず室内および設備・備品の清掃を行い、ご利用前の状態に原状復帰してください。ゴミは分別の上、所定の場所へ廃棄し、忘れ物や私物が残らないようご注意ください。清掃や原状復帰が不十分な場合は、別途清掃費等を請求させていただく場合があります。

## 8. 食品衛生法に基づく注意事項及び禁止行為

- 当施設は飲食営業許可を取っておりますが、一定期間以上の営業を希望する場合、利用者側に営業許可を取っていただくようお願いする場合があります。
- 当施設では調理場での調理、客室での提供を行うこととします。店舗の提供食品と同じものを客が持ち帰りすることは可能です。
- キッチンカー等で販売する仕込み作業のためのみで当施設を利用することはできません。
- 食品によっては、許可範囲と分類制限により、当施設では作れない食品があります（お菓子、パン、総菜等）。
- 食材の管理や調理時の衛生には十分ご注意ください。
- 衛生面の観点から、調理人が厨房内に外履きの靴で立ち入ることはご遠慮ください。
- 厨房内には幼児を決して立ち入らせないでください。

## 9. 禁止事項

下記の行為は厳禁です。過去に違反があった場合、営業停止や損害賠償請求となった事例がありますのでご注意ください。

- 70 dB以上の騒音につながる行為
- 共用部の占拠や、近隣共有部等での迷惑行為
- 室内や近隣での不法投棄など

## 10. 喫煙に関する特記事項

当スペースは電子タバコを含め完全禁煙です。建物出入口、敷地内、私道等での喫煙はおやめください。

## 11. その他遵守事項および違反時の対応

本規約および運営事務局の指示事項を遵守してください。規約違反が判明した場合、利用停止・契約解除の措置を取ることがあります。違反による損害が発生した際は、利用者がその全責任を負うものとします。